

仕 様 書

この仕様書は、長野県諏訪湖流域下水道事務所が契約する者に諏訪湖流域下水道 電気設備工事その64工事（以下「電気64工事」という。）及び建築工事その50工事（以下「建築50工事」という。）に伴う発生品を売却するにあたり必要な事項を定めるものである。

1 業務内容

- （1）電気64工事及び建築50工事により発生したスクラップ類を長野県諏訪湖流域下水道事務所が指定する場所において売払う。
- （2）物品の引渡し日時については買受者と長野県諏訪湖流域下水道事務所が協議の上決定する。
- （3）売却したスクラップ類の取り扱いについては、解体・分別・切断・圧縮などの加工をして確実に資源化を行うとともに、運搬時の交通法規及び残渣処分については、関係法令を遵守して適切に業務を行わなければならない。
- （4）入札にあたっては、有効な入札書を提出した者であって、次の各号を同時に満たす申し込みをした者を落札者とします。
 - （ア）すべての単価が予定価格を超えている金額であること。
 - （イ）各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最高の価格であること。

2 履行期間

契約日から令和3年3月10日まで

3 保管及び積込場所

諏訪市豊田湖畔 1866-1 諏訪湖流域下水道事務所 豊田終末処理場
水処理棟西側 舗装面上（大型トラック進入可能）

4 売却物品の種類、予定数量及び契約方法

鋼材等集計表				
品 名	仕 様	単 位	数 量	概算重量 Kg
電気64工事	発生品			
配電盤重量計	配電盤	式	1	27,490
盤架台他	鋼材	式	1	4,000
電線	銅線	式	1	4,680
合計		式	1	36,170
建築50工事	発生品			
アルミサッシ枠	アルミ	式	1	2,812
エレベーター部材等	鋼材	式	1	6,126
合計		式	1	8,938
総合計			kg	45,108

1) 前記重量集計表のとおり

鉄材等

予定数量 約 45,108 kg

2) 別添契約書案のとおり

5 売却物品の搬出

売却物品の搬出については、履行期間内において買受者と協議の上引き渡しを行う。

6 売却物品の引受完了の報告

売却は単価契約であるので、売払い物件の重量の計量は、計量法（平成4年法律第51号）第16条第1項の規定に適合する質量計により買受者が行って下さい。なお、引渡し場所には計量法適合の質量計はありません。引き受けた数量を、履行期間内に引受完了報告書(様式1)に計量証明書（質量）の正本を添付して諏訪湖流域下水道事務所長あて提出して下さい。

計量にあたっては、鋼材毎及び工事毎に集計して下さい。

7 売却代金の支払い

買受者から引受完了報告書（様式1）が提出された後、長野県諏訪湖流域下水道事務所は速やかに納入通知書を発行し、買受者は納入通知書に定める期限までに売買代金を支払わなければならない。

8 その他

積込、運搬費用等売却物品引渡しに係る一切の費用は買受者の負担とします。

入札に必要な現地確認は、入札日の前日までの開庁日に行うことができます。

希望者は長野県諏訪湖流域下水道事務所 整備課（電話 0266-58-2955 担当 大久保）まで申し出て下さい。